

平成 2 6 年 7 月 3 0 日 開 会

平成 2 6 年 7 月 3 0 日 閉 会

平 成 2 6 年

第 2 回 臨 時 会 会 議 録

小 豆 島 町 議 会

平成 26 年 第 2 回 小豆島町議会臨時会会議録

小豆島町告示第 52 号

平成 26 年第 2 回小豆島町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 26 年 7 月 23 日

小豆島町長 塩 田 幸 雄

記

1. 期 日 平成 26 年 7 月 30 日 (水)
 2. 場 所 小豆島町役場 議場
 3. 付議事項 (1) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
(2) 安田ポンプ場ポンプ設備工事 (その 1) に係る工事請負契約について
(3) 安田ポンプ場電気設備工事 (その 1) に係る工事請負契約について
(4) 植松都市下水路 2 号雨水幹線新設工事 (その 2) に係る工事請負契約について
(5) 平成 26 年度小豆島町一般会計補正予算 (第 2 号)
-

開 会 平成 26 年 7 月 30 日 (水曜日) 午前 9 時 29 分

閉 会 平成 26 年 7 月 30 日 (水曜日) 午前 10 時 13 分

出席、欠席（応招、不応招）議員名

出席 ○ 欠席 ×

議席 番号	氏 名	7月30日
1	大 川 新 也	○
2	坂 口 直 人	○
3	中 松 和 彦	○
4	松 下 智	○
5	谷 康 男	○
6	柴 田 初 子	○
7	藤 本 傳 夫	○
8	森 崇	○
9	安 井 信 之	○
10	秋 長 正 幸	○
11	鍋 谷 真 由 美	○
12	中 村 勝 利	○
13	浜 口 勇	○
14	森 口 久 士	○

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	塩 田 幸 雄	○
副町長 教育部長（扱）	松 本 篤	○
副町長 健康福祉部長（扱）	松 尾 俊 男	○
教 育 長	後 藤 巧	○
政策統括監兼企画財政課長	城 博 史	○
総務部長兼課長	空 林 志 郎	○
企 画 振 興 部 長	大 江 正 彦	○
税 務 課 長	立 花 英 雄	○
環 境 衛 生 課 長	谷 本 静 香	○
建 設 課 長	尾 田 秀 範	○
健康づくり福祉課長	楠 初 美	○
学 校 教 育 課 長	坂 東 民 哉	○
商 工 観 光 課 長	山 本 真 也	○
会 計 管 理 者	谷 部 達 海	○
農 林 水 産 課 長	近 藤 伸 一	○
議 会 事 務 局 長	三 好 規 弘	○
社 会 教 育 課 長	松 田 知 己	○
オ リ ー プ 課 長	久 利 佳 秀	○
人 権 対 策 課 長	丸 本 秀	○
内 海 病 院 事 務 長	岡 本 達 志	○
高 齢 者 福 祉 課 長	濱 田 茂	○
水 道 課 長	唐 橋 幹 隆	○
子 育 ち 共 育 課 長	後 藤 正 樹	○
介 護 サ ー ビ ス 課 長 兼 介 護 老 人 保 健 施 設 事 務 長	堀 内 宏 美	○
住 民 課 課 長 補 佐	鎌 田 省 吾	○
病 院 再 編 推 進 室 長	森 一 生	○

職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三 好 規 弘

議事日程

別 紙 の と お り

平成26年第2回小豆島町議会臨時会議事日程

平成26年7月30日(水) 午前9時30分 開議

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第46号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
(町長提出)

第4 議案第47号 安田ポンプ場ポンプ設備工事(その1)に係る工事請負契約について
(町長提出)

第5 議案第48号 安田ポンプ場電気設備工事(その1)に係る工事請負契約について
(町長提出)

第6 議案第49号 植松都市下水路2号雨水幹線新設工事(その2)に係る工事請負契約について
(町長提出)

第7 議案第50号 平成26年度小豆島町一般会計補正予算(第2号)
(町長提出)

開会 午前9時29分

○議長（森口久士君） 皆さん、おはようございます。

携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

本日は、何かとご多忙のところご参集くださいましてありがとうございます。

今期臨時会の議事日程等につきましては、去る7月23日に開催しました議会運営委員会においてお手元に配付のとおり決定しましたので、皆様のご協力をお願いします。

開会に先立ちまして、町長から今期臨時会招集のご挨拶があります。町長。

○町長（塩田幸雄君） 本日、小豆島町議会第2回臨時会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中、ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

さて、本臨時会では、人事案件1件、契約案件3件、補正予算の審議1件をご提案させていただくこととしております。議案の内容につきましては、後ほど説明させていただきますが、十分ご審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたします。まことに簡単ではございますが、今期臨時会に当たってのご挨拶といたします。

○議長（森口久士君） ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、本日の第2回臨時会は成立しました。

これより開会します。（午前9時30分）

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（森口久士君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。

会議規則第125条の規定により、5番谷康男議員、6番柴田初子議員を指名しますので、よろしくお願ひします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（森口久士君） 次、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日の1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、今期臨時会は本日1日と決定しました。

~~~~~

日程第3 議案第46号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（森口久士君） 次、日程第3、議案第46号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第46号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

人権擁護委員赤谷勝之氏は、平成26年12月31日をもって任期満了となりますが、引き続き赤谷勝之氏を推薦したいので、あらかじめ議会に意見を求めようとするものであります。

詳細は担当課長に説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 人権対策課長。

○人権対策課長（丸本 秀君） 失礼します。

赤谷勝之さんの略歴につきましては、議案集2ページに記載させていただいておるとおりでございますので、紹介は省略させていただきます。

推薦理由でございますが、現人権擁護委員の赤谷さんは人格、識見が高く、また地域からの信頼も厚く、平成21年1月に人権擁護委員に就任して以来約5年7カ月が経過をいたしますが、その間、啓発活動や各種行事に積極的に参加されるなど、また池田エリアの中心的存在で、人権問題の解決に非常に熱意を持って活動してこられました。人権擁護委員の任期は3年でございますので、平成26年12月末で任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員の適任者であると地元自治会長からのご意見もあり、推薦させていただくものでございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。

これから採決します。

議案第46号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては原案どおり可決されました。

~~~~~


請負契

約について

日程第5 議案第48号 安田ポンプ場電気設備工事（その1）に係る工事請負契約

について

日程第6 議案第49号 植松都市下水路2号雨水幹線新設工事（その2）に係る工

事請負契約について

○議長（森口久士君） 次、日程第4、議案第47号安田ポンプ場ポンプ設備工事（その1）に係る工事請負契約についてから日程第6、議案第49号植松都市下水路2号雨水幹線新設工事（その2）に係る工事請負契約についてまでの3議案は相関する案件でありますので、あわせて提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第47号安田ポンプ場ポンプ設備工事（その1）に係る工事請負契約について、提案理由のご説明を申し上げます。

安田ポンプ場ポンプ設備工事（その1）に係る工事請負契約につきまして、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。なお、議案第48号、議案第49号につきましても、それぞれ安田ポンプ場電気設備工事（その1）、植松都市下水路2号雨水幹線新設工事（その2）に関する同様の提案理由によるものです。

工事請負契約の内容につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 日程第4、議案第47号安田ポンプ場ポンプ設備工事（その1）に係る工事請負契約についての内容説明を求めます。建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） 議案第47号安田ポンプ場ポンプ設備工事（その1）に

係る工事請負契約についてご説明を申し上げます。

上程議案集の3ページをお願いいたします。

議案第47号安田ポンプ場ポンプ設備工事(その1)に係る工事請負契約について、提案理由につきまして、町長からの提案理由を補足説明させていただきますと、安田地区低地帯の浸水対策のかなめである植松ポンプ場は昭和51年の供用開始から30年以上が経過し、施設の老朽化により機能低下が著しく、安全性の確保が困難な状況にありますことから、平成19年度より植松都市下水路再整備事業に着手しております。その事業の中で新たに安田ポンプ場を整備するものとし、そのポンプ場設備工事に係る工事請負契約を締結しようとするもので、今回上程いたしております安田ポンプ場ポンプ設備工事(その1)の契約額は5千万円以上となりますことから、小豆島町条例第46号第2条及び地方自治法96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

4ページをお開きください。

6月30日に行いました制限つき一般競争入札の結果、工事概要書に記載のとおり、契約金額6,825万6千円で、香川県高松市上之町3丁目1番4号、四電エンジニアリング株式会社代表取締役社長谷川進が落札いたしました。

工期は町の指定する日からとし、本議会の承認の日から平成27年3月31日まで、次ページの計画図をご覧いただきたいと思っております。赤丸で囲んで赤く着色してあるNo.1のポンプを設置し、1分間に88立方メートルの排水を行う計画でございます。

工事概要につきましては、記載のとおりでございますが、今年度は、口径800ミリのポンプ2台のうちポンプ1台と電動機1機の製作、据えつけ及び逆流防止フラップ弁1台とそれに伴う配管等を予定いたしております。

次に、入札参加業者は、四電エンジニアリング株式会社と、株式会社鶴見製作所

四国支店と、株式会社電業社機械製作所四国支店と、扶桑建設工業株式会社四国支社と、株式会社日立製作所四国支社の5社で、それぞれ税抜き入札金額は、まず、四電エンジニアリング株式会社が6,320万円でございます。株式会社鶴見製作所が1億円ちょうど、株式会社電業社機械製作所が8千万円ちょうど、扶桑建設工業株式会社が7,800万円ちょうど、株式会社日立製作所が8,300万円でございます。このうち、一番低い四電エンジニアリング株式会社と契約を行うものとしております。なお、契約しようとする金額の予定価格に対する請負率は62.99%で、設計額に対する請負率は59.84%と大変低い請負となっておりますが、最低制限価を定めていないため、契約に問題は特に影響はございません。

また、入札不調、不落が発生している中でなぜこのように低い金額で落札したのか理由を確認するため、入札価格理由書及び入札金額の内訳書の提出を求め聞き取り調査を行いました。特に問題がないと判断できましたことから今回上程させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論がないようですから、討論を終わります。

これから採決します。

議案第47号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号安田ポンプ場ポンプ設備工事（その1）に係る工事請負契約については原案どおり可決されました。

○議長（森口久士君） 次、日程第5、議案第48号安田ポンプ場電気設備工事（その1）に係る工事請負契約についての内容説明を求めます。建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） 議案第48号安田ポンプ場電気設備工事（その1）に係る工事請負契約についてご説明申し上げます。

上程議案集の6ページをお願いいたします。

まず、提案理由といたしまして、先ほどの議案第47号と同じく、慢性的な浸水被害が発生している安田、植松地区の低地帯の浸水被害の解消に向けて実施いたしております植松都市下水道再整備事業の安田ポンプ場新設工事のうち、電気設備工事に係る工事請負契約を締結しようとするもので、安田ポンプ場電気設備工事（その1）に係る工事請負金額が5千万円以上となりますことから、小豆島町条例第46号第2条及び地方自治法96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

7ページの概要書に沿って説明させていただきます。

6月30日に行いました制限つき一般競争入札の結果、工事概要書に記載のとおり、契約金額6,534万円で、香川県高松市寿町1丁目1番8号、三菱電機株式会社四国支社支社長宮本敦央が落札いたしました。

工期は町の指定する日からとし、本議会の承認の日から平成27年3月31日までといたしております。

工事概要は記載のとおりで、次ページの安田ポンプ場配置図に引き出し線及び赤丸で囲んで記載しておりますとおり、ポンプ施設への高圧受電設備と運転操作盤の製作、据えつけ及びそれに伴う配線、配管等を予定いたしております。

入札参加社は4社でございます。三菱電機株式会社四国支社と、アズビル株式会社アドバンスオートメーションカンパニー関西支社と、株式会社日立製作所四国支

社と、株式会社東芝四国支社でございました。

税抜き入札金額は、三菱電機株式会社四国支社が6,050万円、アズビル株式会社関西支社が8,800万円、株式会社日立製作所四国支社が8,500万円、株式会社東芝四国支社が6,290万円でございました。このうち、一番低価でありました三菱電機株式会社四国支社と契約しようとするもので、契約金額の予定価格に対する請負率は57.97%で、設計金額に対する請負比率は55.07%と大変低い請負となっております。

議案第47号と同じく、入札不調、不落が発生している中でこのように低い金額の落札理由を確認するため、入札価格理由書及び入札金額の内訳書を求め聞き取り調査を行いました。企業努力による機器費の価格低減努力によるものと判断でき、品質確保や安全施工に関するものについては適正な価格を想定し縮減を行っていないことから、特に問題ないと判断いたしております。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。8番森議員。

○8番（森 崇君） ど素人の質問なんですけど、このポンプ場の完成によってほぼ安心できるんでしょうけど、全体雨水で書いてますから、集水面積というんですかね、そんなもんも全体を考えて、このポンプ場が完成すれば、ほぼ安心できるんでしょうか。ちょっと質問します。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） 質問にお答えいたします。

今回の安田ポンプ場は、集水面積が17.9ヘクタール、800ミリのポンプを2機つけまして、排水能力が1分間に176トンの排水能力が最終的には整備されます。

今回は、まず2台あるうちの1台を設置しまして、何とかポンプ場を整備した分

の機能を発揮したいということで1台分の片肺運転になりますもので、ポンプが2台据わるまでは、先ほどの質問のとおり、安心できるという形にはまだなりかねるかと思存しますが、あくまでも昭和49年当時の非常に強い、時間雨量80ミリを超えるような雨量に対応するポンプ場としておりますもので、通常の台風時ぐらいのときはポンプ1台でも能力的には可能かと思えますし、植松地域の特に牟礼病院あたりさんが、常時台風のたびに浸水被害が発生しております。その辺を一日も早く解消したいということで、ポンプ1台でも可能な運転ができるようにしておる状態でございます。以上です。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。1番大川議員。

○1番（大川新也君） 議案第47号と議案第48号で、入札の価格が予定より60何%、50何%という、かなり安くなっております。また、各業者での間も、議案第47号ですと2千万円近く、議案第48号ですと2,800万円ぐらいの差が出てます。最近公共事業の入札が不調に終わつとるといようなことなんですけど、余りにもこの差額が大き過ぎるのと、予定価格が余りにも高過ぎたいうふうなことはないんですか。これだけの圧縮ができるということは、我々にはちょっと考えられない今の現状に思うんですけど、本当にこれ大丈夫なんですか。どのような内容でこれだけの差額が出るのか、4社なり5社にあって出ているのか。かなりもう安くなり過ぎて大丈夫かなという気が、金額的に見ますとありますけど、そのあたりは大丈夫ですか。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） 大川議員の質問にお答えいたします。

まず、請負率、請負予定価格が高過ぎるのではないかと。こちらのほうにつきましては、過去よりずっとやっておりますが、品質管理法というのがございます。公共工事の品質確保の促進に関する法律、この法律の中で、予定価格につきましても小

豆島町につきましては一定の予定価格の、歩切りと表現したら非常に悪いんですけど、予定価格を設定いたしておりますが、香川県におきましては予定価格イコール設計金額という形が通常の形になっております。

また、今年度6月に品確法が改正されまして、予定価格及び最低制限価、小豆島町現在設けておりません、それは今までは努力義務であったため最低制限価を設けておりませんでした、特に問題がないということで。ただし、この品確法が6月に改正されまして、最低制限価を設ける努力義務であったことが、6月に1年間の猶予期間を置きまして、国及び地方公共団体の最低制限価を設けることが責務という形になりましたもので、もう間もなく、来年度あたりぐらいからは最低制限価を小豆島町においても設ける必要が出てくるのかなと考えております。

それと、非常に安い金額で落ちたと、落札してきたという形の部分。先ほどもご説明いたしましたが、聞き取り調査等をやりましたところ、まず議案第47号のほうのポンプにつきましては、ポンプの技術者の育成。通常の公共工事の発注につきましては今回条件つきの中で、小豆島町におきましても条件をつけております。その中の条件等の中では、要するに経営審査点数が非常に高い一流企業を求めた形になっておりますもので、その会社の中でやっていくのは問題ないかと考えております。

また、ポンプの四電エンジニアリングにつきましては、植松ポンプ場の再整備、平成20年7月に、植松ポンプ場の本体のほうの工事のポンプ設備もやっております。そのときは設計金額3億6,330万円のポンプ3台設置をお願いしたんですけど、そのときにも請負率44.19%で1億6,054万5千円で落札しております。当然、品質確保の面で十分注意し施工していただいたんですけど、今のところ、ポンプ場としては一流のポンプも、鶴見製作所のポンプがついてきております。一流のポンプが入ってきております、問題はなく動いております。ただ、今回のポンプにつ

きまして、どちらのメーカーのポンプがつくんですかというて打診してようやく回答が来たんですけれど、クボタのポンプが入ってくるという形で、ポンプメーカー自身としても一流のメーカーであるということで、議案第47号のほうもいいかなという形に考えております。

また、議案第48号の、今回三菱さんが落札したんですけれど、低い価格でできるのは、要するにこういった形の部分がほとんど自社製品であると。それと、小豆島町において、今まで三菱電機さんのほうは何にも協力できなかった、今までできなかったため何とか小豆島町の公共事業に協力したいという意思が働いたもので、利益を最低限確保する形で小豆島町に協力したいという意思表示のあらわれですという返事でございましたもので、問題はないと考えております。以上です。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） 最後の、今まで協力できなかったのに今回協力するからって、入札金額低いからそこにしましたというのは、ちょっと言葉が。こういうな公共事業の入札は、ただ単に低価だけじゃなしに、今までの地域への貢献度とかそういうなんも勘案して落札するんでしょ、決めるんでしょ。なのに今最後の、協力できなかったところに、金額安いからというふうな、解釈と言葉尻をとるようですけど、そういうな考え方で業者を選ぶんであればちょっとおかしいなって思いますけど、そのあたりどうですか。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） 大川議員の、言葉の説明が足らなかったんかもわかりませんが、三菱電機の言い分といたしましてももう少し向こうの書いてきとるのを詳しく見ますと、土庄町で施工実績はあるんですけど小豆島町では施工実績はなくお役に今まで立てなかったと、どうしても競争に負けていたと。今回、頑張っ小豆島町のほうにも協力したいという意味合いの低価格いう形でございまして、当

然、三菱電機さんの下には東芝さんがやっぱり二番札で入っておりましたもので、今までこの東芝さんと競争して負けていたけども、今回は力いっぱいやってみたところ落札できたという表現でございます。そのようにご理解いただきたいと思えます。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論がないようですから、討論を終わります。

これから採決します。

議案第48号は原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第48号安田ポンプ場電気設備工事（その1）に係る工事請負契約については原案どおり可決されました。

○議長（森口久士君） 次、日程第6、議案第49号植松都市下水路2号雨水幹線新設工事（その2）に係る工事請負契約についての内容説明を求めます。建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） 議案第49号植松都市下水路2号雨水幹線新設工事（その2）に係る工事請負契約についてご説明申し上げます。

上程議案集の9ページをお願いいたします。

議案第49号植松都市下水路2号雨水幹線新設工事（その2）に係る工事請負契約について。議案第47号、議案第48号の提案理由と同じく、慢性的な浸水被害が発生している植松地域においてその被害の解消に向けて整備している植松都市下水路

再整備計画のうち、安田ポンプ場への2号雨水幹線新設工事の契約を締結しようとするものでございます。

今回上程しました植松都市下水路2号雨水幹線新設工事（その2）の契約金額が5千万円以上となりますことから、小豆島町条例第46号第2条及び地方自治法96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

10ページをご覧ください。概要書に沿って説明いたします。

今月、7月22日に行いました指名競争入札の結果、工事概要書に記載のとおり、契約金額9,720万円、うち消費税720万円で、香川県小豆郡小豆島町安田甲226番地2、株式会社木村代表取締役木村一利が落札いたしました。

工期は町の指定するとし、本議会の承認の日から平成27年3月31日までといたしております。

工事概要は記載のとおりでございまして、雨水管渠布設工と土どめ仮設工が主でございます。管渠として、ボックスカルバートの内空幅1.5メートル、内空高さ1.5メートルを133メートル、ボックスカルバートの内空幅1.2メートル、内空高さ1.5メートルを12メートル布設いたします。仮設工として、鋼矢板Ⅲ型を353枚、軽量鋼矢板Ⅲ型を421枚を圧入打設を行い、全延長をコン覆工で施工いたします。また、薬液注入につきましては、親杭横矢板施工箇所が2カ所ございますもので、その場で行う予定としております。また、人家連担区域であり、人家の横につきましては、鋼矢板を残置するなどの工法を用いて雨水管渠の布設工事を行う予定でございます。

入札業者は、記載の小豆島町内町指定の土木業者のA級11社全社指名で入札を行いました。各社の税抜き入札金額は、上から、田村石材株式会社さんが9,120万円、株式会社木村が9千万円ちょうど、安井建設株式会社が9,150万円、株式会社矢田建設が9,182万円ちょうど、秋田工業株式会社が9,130万円ちょうど、松本建設株式

会社香川本社が9,200万円ちょうど、小豆島貨物運輸株式会社が9,200万円ちょうど、株式会社竹本組が9,250万円ちょうど、高尾石材株式会社が9,080万円ちょうど、有限会社大和建设が9,200万円ちょうど、香川舗道株式会社が9,220万円でございます。

なお、契約しようとする金額9,720万円の予定価格に対する請負率は99.98%で、設計公示価格に対する請負率は94.98%となっております。以上で議案第49号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論がないようですから、討論を終わります。

これから採決します。

議案第49号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号植松都市下水道2号雨水幹線新設工事（その2）に係る工事請負契約については原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第7 議案第50号 平成26年度小豆島町一般会計補正予算（第2号）

○議長（森口久士君） 次、日程第7、議案第50号平成26年度小豆島町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第50号平成26年度小豆島町一般会計補正予算（第2号）

について提案理由のご説明を申し上げます。

一般会計において追加補正をお願いします額は2,360万円でございます。

補正の内容といたしましては、総務費314万2千円、衛生費846万4千円、土木費1,199万4千円となっております。

詳細につきましては、担当部長から説明をさせます。

○議長（森口久士君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 議案第50号平成26年度小豆島町一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

上程議案集の12ページをお願いいたします。

今回の補正は、第1条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,360万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ97億521万3千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、議案集の末尾に添付しております平成26年度小豆島町一般会計補正予算（第2号）説明書の5ページ、6ページをお開き願います。

まず、歳入の補正でございます。14款国庫支出金、2項6目1節道路橋梁費補助金702万円につきましては、今年度におきまして電線地中化事業の財源として内示を受けたものでございますけれども、国、県との協議を経まして、より緊急度の高い橋梁長寿命化事業に充当しその進捗を図ることとなりましたので、今回の補正に計上させていただいたものでございます。補助率は60%でございます。

19款繰越金、1項1目1節前年度繰越金1,658万円につきましては、今回の補正による一般財源の必要額をここで対応したものでございます。以上、歳入の補正額合計は2,360万円であります。

次に、歳出の説明を申し上げます。7ページ、8ページをお開きください。

まず、2款総務費、1項総務管理費、6目財産管理費、11節需用費修繕料の314

万2千円でございます。これは、池田庁舎の老朽化によりまして、2階及び屋上の手すり部分に爆裂によるコンクリートの剥離やクラックが生じ危険な状況となったため、修繕を行うものであります。なお、お盆過ぎからお隣の新病院の基礎工事の本格化による振動の発生が予想されますことから、それまでに完了するよう早急に修繕を行うものでございます。

次に、4款衛生費、2項清掃費、3目し尿処理費、18節備品購入費846万4千円でございます。これは、町が所有するバキューム車3台のうち購入から14年を経過しております車両の貯留タンクが、し尿から発生するガスによる内圧上昇により大きく破損いたしましたので、車両の更新を行うものでございます。なお、当該車両につきましては平成27年度に更新する予定でございましたけれども、し尿から発生するガスによる腐食のため既に平成22年にFRPで貯留タンクを補修の上使用していたものであること、また平成16年の高潮による浸水で電気系統にも不調が生じておりますことから、今回の破損を機に、1年前倒しとなりますが、更新しようとするものでございます。

次に、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、13節委託料29万4千円でございます。これは、町内を62の区画に分けて平成19年に作成いたしました地形図につきまして、その後の道路整備等により地形に変更が生じた部分を修正するための委託料であります。当初予算におきまして、橘トンネル及び内海ダム周辺の4区画について委託料を計上させていただいておりますけれども、今回、芦ノ浦農道、平成24年に完成しておりますけれども、その周辺の1区画を追加、修正しようとするものでございます。

最後に、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路橋梁維持費1,170万円でございます。これは、歳入でもご説明したとおり、国庫支出金の充当事業を変更し橋梁長寿命化事業の進捗を図ることとなったため、橋梁4カ所の測量設計委託料850万円

及び1カ所の工事請負費320万円を計上させていただいたものでございます。以上、歳出の補正総額は2,360万円となっております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君）　これから質疑を行います。質疑はありますか。7番藤本議員。

○7番（藤本傳夫君）　庁舎の振動といいますか、中央病院の建設によって傷害を受けるということで修理するということですが、関連なんです、そうすると、近隣の住宅でそういう被害があった場合はそういう対応はどうなるんでしょうか。それをちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（森口久士君）　総務部長。

○総務部長（空林志郎君）　藤本議員さんのご質問でございます、新病院の建設に伴う振動からの周辺住宅への影響でございますけども、医療組合のほうで工事の方は担当いたしております。その中で事前に調査等を行うという話はお聞きをいたしております。それによって、もしくは何か影響があれば対応していくということになろうかと考えております。

○議長（森口久士君）　7番藤本議員。

○7番（藤本傳夫君）　実際、今でも校舎取り潰しで、ほこりで食品業なんかでは被害が出るというんはちょっと大げさですけども、迷惑をこうむつとるところも何件かありますんで、そういうところは十分に注意をお願いしたいと思います。

○議長（森口久士君）　ほかに質疑はありますか。1番大川議員。

○1番（大川新也君）　庁舎の修理の関連ですけど、300万円ぐらいの金額で今回修理して、今後の8月中旬から始まる工事が、ボーリング工事なりそういうなもつと地盤を響かすような工事が入ると思いますけど、この修理で庁舎のほうは大丈夫

なんですか。ボーリング工事が始まったらまたほかが傷んできたからというふうな心配は、多分私は出てくるとは思いますけど、これは仮の修理なんですか。今たちまちの爆裂の関係の修理だけで、それ以降のことは出てきたら出てきたときにまた補正を上げるというようなことでいいんですかね。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

今回の爆裂に対応する工事につきましては、これは施設の老朽化に伴う爆裂に対応する工事でございます。それでコンクリート片などの落下が懸念されるために、その振動が起こるであろう工事の前にやろうということでございます。

それから、新病院の建設に伴うどれぐらいの影響があるかというのは、これはちょっと今のところはっきりとしたものはわかりませんが、それほど大きな振動があるとはお聞きはしてないんですけれども、これにつきましても、またそういうことが起こりましたら検討していきたいと考えております。

○議長（森口久士君） 1番大川議員。

○1番（大川新也君） もう一点、近隣の人らの苦情の申し入れ先というのは役場なんですか、それともJV企業体のそのような窓口をつくつとるか。役場のほうで受け付けるか、苦情先の受け付けはどこが管理するんですか、対応をするんですか。

○議長（森口久士君） 森病院再編推進室長。

○病院再編推進室長（森 一生君） 工事の関係の苦情につきましては、工事が始まるときにJVのほうに看板を、苦情申し立て先ということで医療組合とJVのほうを両方掲示させていただくようにしています。また、休みの日につきましても、こちらのほうにご連絡くださいということで、今仮囲いをしていってまますけれども、その仮囲いのほうに掲示するようにしていこうと思っております。

○議長（森口久士君） 11番鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 橋梁補修工事の測量が4カ所と補修工事が1カ所ということですが、その場所と。1カ所っていうのは4カ所のうち一カ所なんですよね。あとの3カ所の工事はいつ、どのようにされるのかをお尋ねします。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） ご質問にお答えいたします。

設計のほうに委託料をするのと、工事のほうに分かれております。こちらのほう橋梁維持修繕計画に基づきまして、約27年間で一通りの橋梁の維持点検、維持補修が終わるという計画を、既に長寿命化計画いうことを立てております。その中での橋梁補修の中へ入っていきます。ですから、今現在こちらのほうの予算がつかましたら、次の橋梁の傷みぐあいの激しいものから順次やっていくと。

それと、工事のほうにつきましては、当初予算でありました池田の亀山橋のほうも、詳細な調査の結果、傷み方が芯の奥の鉄筋のほうまで入っておるということで工事費が上がってきたりしておりますもので、傷みの激しい橋梁から順次やっていきますもので、橋梁名が、どこへやるんだと言いますと、今から長寿命化計画の策定計画の中の順番にやっていくという形になります。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論を終わります。

これから採決します。

議案第50号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号平成26年度小豆島町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

以上で今期臨時会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして平成26年第2回小豆島町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時13分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員